



# チャイまる通信

vol.5 | <令和6年11月発行>

オレンジリボンには  
子ども虐待を防止する  
というメッセージが  
込められています。



こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。今回は、多くの皆さまに児童虐待問題の現状や対策、協力をお願いしたいことなどをお知らせします。

## 児童虐待の現状

児童虐待による死亡事例は、国内で年間**70**件を超えています。

単純計算で、**5日間に1人**のこどもが命を落としています。

※こども虐待による死亡事例等の検証結果について（第19次報告）

あれって  
虐待かな・・・

逆恨みされると  
イヤだな・・・

でも、  
勘違いかもしれないし・・・



あの子、いつも、  
家の外に出されているけど  
大丈夫かな・・・

あんな言い方  
しなくてもいいのに・・・

夫婦げんか？  
子どもの泣き声も多いような・・・

**たとえ勘違いだったとしても、大丈夫です。**

「あの親子、大丈夫かな・・・」と思ったら、迷わずにご連絡ください。

～あなたの1本の電話で救われるこどもがいます～

児童相談所 **虐待対応ダイヤル**

いち はや く

**189**

匿名可能

通話無料

秘密厳守

●お住まいの地域の児童相談所につながります。

●通告・相談は匿名で行うことも可能です。

●通告・相談した人や  
その内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません。

# 児童虐待ってなに？

## 身体的虐待

叩く、殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせる など

## 性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為をみせる、性的な写真や動画を見せる など

## ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、お風呂に入れない、洋服を着替えさせない、自動車の中に放置する など



## 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV） など

## しつけ？体罰？これってどっち？

(例えば)



おもちゃの取り合いで兄弟げんかになり……。兄へ「貸してあげなさい。」と何度も注意したが言うことを聞かず、「言うことを聞かない子はうちの子じゃない。あんたなんか生まれてこなければよかった。」と怒鳴った。

⇒これって、しつけ？体罰？



**著しい暴言は「虐待」として禁止されています。**



まずは、「二人とも遊びたかったんだよね。」と気持ちを受け止めて、「仲良く遊ぶにはどうしたらいいのかなあ？」と一緒に考える。そのうえで「こんな方法で遊ぶのはどうかな？」と解決策の提案をしてみる。

この他にも・・・

- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶▶ **すべて体罰です**

## しつけ とは、

こどもの人格や才能を伸ばし、社会において自立した生活が送れるように、子どもをサポートしていく行為です。

## 体罰 とは、

こどもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、不快感を意図的にもたらす行為です。

ポイントは/  
こどもの「内なる声」と向き合うこと

こどもの態度や言葉の奥底にどのような理由や気持ちがあるのかこどもに聞き、寄り添いながら対話してみましょう。

※記載内容は「体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～（令和2年2月 体罰等によらない子育ての推進に関する検討会）」を参考に作成しています。

### 【お問い合わせ先】

こども家庭センターチャイまる  
〒899-2592 日置市伊集院町郡一丁目100番地

### 専用ダイヤル

TEL 099-273-2177

### 【開設日時】

月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始は除く）  
午前8時30分～午後5時

### 【所属】

日置市こども未来課子育て支援係・健康保険課健やか母子係